

博士学位論文申請者 東俣 淳子

愛知県立大学大学院人間発達学研究科博士後期課程（2015 年度入学）

博士学位申請論文題目

読み書きの習得に困難を生じる子どもの早期発見に繋がるアセスメント
シートの開発

博士専攻分野の名称 博士（人間発達学）

審査担当者 主査 教授 山本 理絵
副査 教授 堀尾 良弘
副査 准教授 瀬野 由衣
副査 望月 彰（本学名誉教授）
副査 原 恵子
（上智大学大学院言語科学研究科特任准教授）

1. 問題意識と研究の目的・方法について

問題の背景として、子どもの中には定型の発達過程に沿って読み書きが十分習得できない、あるいは発達の遅れが生じる子どもが存在することを受けて、近年では、問題が顕在化する就学後を待たずに読み書きの習得にリスクがある子どもを早期に発見し、困難さを最小限に抑えようとする予防的な支援に関心が向けられてきた、ということが指摘されている。

本研究の問題意識としては、就学前の子どもを対象として行われてきた、主に学習障害の早期発見を目指すアセスメント研究の現状と課題を整理し、従来のアセスメント方法の利点と課題を踏まえた新たなアセスメントツールを作成することにある。特に、就学前は読み書きの発達状況に幅のあることを考慮し、学習障害の早期発見に限定せず、読み書きの習得に困難を生じるリスクがある子どもを幅広くスクリーニングすることと、子どもにとって負担が少なく、的確にスクリーニングできることが重要である。そのためには、保育の日常場面において子どもにとって最も身近な存在である保育者が、効率よく短時間で実施でき、かつ、読み書きの習得について包括的にアセスメントできるツールが必要となる。そして、そのようなアセスメントシートがあることによって、読み書きの習得に困難を生じる可能性のある子どもに早期支援を提供することができるようになると考えられた。

本研究の目的は、読み書きの習得に困難を生じるリスクがある子どもを幅広くスクリーニングできるアセスメントシートを開発し、その有効性の検証を行うことである。

研究方法として、まず、従来のアセスメント方法を分析・評価したうえで、「読み書きの習得の基盤となる能力」と「読み書きの習得の程度」の2つの観点と、「音韻意識」、「視知覚認知・視覚-運動能力」、「自分の名前の読み書き」、「平仮

名の読み」の4つの領域から成る本研究独自の新たな「観察・確認シート」を作成し、3つの調査を実施している。調査Ⅰでは、文字教育を教育活動の中に取り入れている幼稚園において、観察・確認シート（幼稚園シート）を用いて保育者に対して子どもの様子（例：言葉遊びができるか、自分の名前が書けるか、など）について調査している。また、子どもに対しては、シートの項目と対応関係にあると考えられる専門の個別検査「読み書きレディネス検査」を実施している。調査Ⅱでは、文字教育を取り入れていない保育所で観察・確認シート（保育所シート）を用いた保育士による調査と子どもの個別検査を実施している。調査Ⅲでは、縦断的調査として、調査Ⅱの結果と比較するために、小学1年時に「書き」の習得に関するアセスメント（ひらがな書字課題）を実施し、保育所シートの結果と比較して、観察・確認シートの有効性を検証している。

2. 本研究の成果と意義

3つの調査から、新たに作成した観察・確認シートの項目は、幼稚園と保育園いずれにおいても、文字教育の有無に関係なく、保育者が行動観察によって、就学前の子どもの読み書きの発達や習得状況に関する子どもの姿を捉えることができることが明らかとなった。そして、年長時に「ことば遊びができること」、「文字に興味を持って書くこと」、「自分の名前が書けること」、「左右が理解できること」が、小学1年時のひらがな書字の誤りの有無に関連することを実証的に示すことができた。

本研究において開発作成した観察・確認シートの特徴は、1) 保育者が簡便に実施できるチェック方式としたこと、2) 就学前の読み書きの習得について、「読み書きの習得の基盤となる能力」と「読み書きの習得の程度」の2つの観点と、「音韻意識」、「視知覚認知・視覚—運動能力」、「自分の名前の読み書き」、「平仮名の読み」の4つの領域で把握できるように項目を設定したこと、そして、3) アセスメントの目的を学習障害の早期発見だけに限定するのではなく、“読み書きの習得に困難を生じるリスクのある子ども”（グレーゾーン）を幅広くスクリーニングできるものとしたことであった。

観察・確認シートの有効性については、1) 調査Ⅰ・Ⅱで文字教育実施の有無に注目して幼稚園と保育所で調査を実施し、2) 観察・確認シートと個別検査「読み書きレディネス検査」の結果を比較検討し、3) 調査Ⅲで小学1年時に「書き」のアセスメントを実施して、調査Ⅱの年長時の観察・確認シートの結果と縦断的な視点で比較検討している。これらの方法によって貴重な実証データが得られ、観察・確認シートの有効性を検証することができたことは、学会においても認められている。先行研究で既存のアセスメント方法の有効性が明確に検証されていない中で、とりわけ、調査Ⅲの縦断的研究は、本研究独自の取り組みであったと言える。

さらに、読み書きの習得に困難を生じるリスクがある子どものスクリーニングについては、個別検査の結果と比較検討する中で、一人ひとりの結果を分析することによって、「読み」、「書き」、「読み書き」のそれぞれの習得に困難を生じるリスクがある子どもを抽出できることが示唆された。さらに、調査Ⅱの年長時の時点でリスクがあるとして抽出された子どもの一部は、調査Ⅲの就学後にも

書きの習得のリスクが継続していることが示された。

以上のことから本研究の成果は、保育者が日常の保育場面で簡便にチェックできる項目を2つの観点と4つの領域に分けて設定した観察・確認シートを開発したこと、そのシートを活用することによって、各領域のつまづきの可能性をスクリーニングできる有効性を検証できたことである。この観察・確認シートの活用は、今後の読み書きの習得に困難を生じる可能性のある子どもに早期支援を提供できる可能性を含んでおり、意義ある研究と言えよう。

3. 本研究の課題と今後の展望

本研究の課題としては、観察・確認シートの各項目については、個別検査の「読み書きレディネス検査」との一致率が低い項目が一部含まれており、項目のさらなる精査が必要である。今後、さらに完成度の高い汎用性がある項目リストにしていくことが求められる。さらには、本研究者の言語聴覚士としての専門性をいかして、言語発達の観点を取り入れた保育者支援のあり方など、保育の実践家とは異なる言語聴覚士としての専門的研究をさらに深めていくことが重要である。

以上のことから、審査委員会では、本研究論文が愛知県立大学大学院人間発達学研究科「学位論文の審査基準」第8条の博士論文の審査基準を満たし、本研究論文が専門的学問的体系の中で、新たな知見や独創性及び当該研究分野の学術水準の向上に資する研究内容、研究方法であることを審査委員の合意により評価した。また、学位審査の最終試験において、同審査基準第9条2項の各号の判定基準を満たしていることを確認した。よって、本研究論文が愛知県立大学博士（人間発達学）の学位授与に相応しい水準にあると全員一致で判断し、合格とする。